

鷺沼なかよし保育園 保育料金表 令和7年10月1日～

4月1日年齢の一人当たりの料金（税込／円）※1

月極保育

入園料（契約時） 25,000 円★

基本保育料 ※1 月～金（週5日） 月額

利 用 時 間	産休明け～	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児～
7：00～18：00★	56,000	56,000	56,000	50,000
保 育 料 無 償 化				-37,000
計	56,000	56,000	56,000	13,000

川崎認定保育園保育料補助金制度については裏面を参照

教育費・給食費 月額

	産休明け～	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児～
教 材 費	1,500	1,500	1,500	2,200
英 会 話	-	-	3,200	3,200
国 語 算 数 教 室	-	-	-	330
体 操 教 室	-	-	-	0
給 食 費※2	6,800	6,800	6,800	6,800
シ ス テ ム使用料	300	300	300	300
計	8,600	8,600	11,800	12,830

月極時間外保育 月額 時間外保育 30分毎

延長	18：00～18：30		7,700	1分経過後	550
	18：00～19：00	夕食込	11,000	20：00 以降	1,000
	18：00～20：00	夕食込	16,000		

多子減免（きょうだい割引） ※3 ※4

2 人目以降の基本保育料	最大月額 16,000 円減額
月極時間外保育	2 割引（時間外保育適応外）

その他

冷暖房費（7～9 月、11～3 月）	1,100／月
衛生管理費	300／月
川崎認定保育園助成対象外 ※5	10,000～／月★
進級準備金 進級児対象 3 月	1000/1 回

一時預かり

通院・急なお出かけ・リフレッシュしたいときなど...

	登園時間	降園時間	料金／回	給食
午前保育	9：00～9：30	11：30～12：00	3,000 円	昼食 300 円 おやつ 100 円
午後保育	14：30～15：00	16：00～18：00	3,000 円	
一日保育	9：00～9：30	14：30～18：00	6,000 円	

令和7年10月1日より適用

- ※1 料金は4月2日生まれから翌年の4月1日生まれの児童毎の料金となる。0歳児から2歳児までのクラス分け（進級）は4月進級の他に、児童の心身状態等の理由により時期が異なる場合がある。
（例：4月1日現在で学年が2歳児の場合は本来2歳児クラスだが、1歳児クラスで保育をする場合、料金は2歳児料金となる）
- ※2 給食は毎週月曜日～金曜日、幼児食から対応。おやつ代含む。離乳食・アレルギー等の理由で、給食未提供の場合料金は発生しない。
- ※3 多子減免は、助成対象児童に適用する。
- ※4 きょうだいのどちらかが、認可保育所・幼稚園・認定こども園・家庭保育福祉員・川崎認定保育園・川崎市認定保育園・おなかま保育室・特別支援学校幼稚部・情緒障害児短期治療施設への通所及び児童発達支援音日医療型児童発達支援を利用している場合、きょうだい割引の対象となる。但し、第一子が当園に在園し第二子以降が他の川崎認定保育園・川崎市認定保育園を利用している場合はきょうだい割引の対象にはならない。
- ※5 川崎認定保育園 助成対象児童であることが確認できるまで、以下の料金を加算する。
一ヶ月目の保育料に助成対象外費を加算し、就労証明書が受理された月によって、支払済の助成対象外費は翌々月分保育料から差し引いて返金する。ただし、就労証明書が受理されなかった場合の返金は無く、更に翌月以降も助成対象外費が発生する。

川崎認定保育園 助成対象外費（月額）

川崎認定保育園助成対象児童の対象とならない場合、次の料金が加算となります。

	産休明け	1歳児	2歳児	3歳児以上
入園から2ヶ月未満	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
入園から3ヶ月以上	78,300 円	48,110 円	48,110 円	15,090 円

【助成対象児童】とは・・・

週4日以上通園する児童のうち、保護者が川崎市に在住かつ住所を有し、保護者が以下のいずれかの保育に欠ける条件に該当する児童の事を言う。

- (ア) 保護者が居宅外で仕事又は居宅内で子どもと離れ家事以外の仕事を月64時間以上している場合
- (イ) 妊娠中であるか出産後間もないことにより子どもの保育ができない場合
- (ウ) 病気、負傷または心身障害により子どもの保育ができない場合
- (エ) 同居の親族などの介護を常時行っていることにより子どもの保育ができない場合
- (オ) 災害の復旧に当たっていることにより子どもの保育ができない場合
- (カ) 求職中により保育をすることが困難な場合（最大二ヶ月間 1年に一回限り）
- (キ) 「卒業後就労を目的とした」大学や専門学校等に付き64時間以上就学（通学）している場合
- (ク) 児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められる場合。また配偶者からの暴力により子供の保育を行うことが困難であると認められる場合
- (ケ) 既に（ア）の理由で助成対象児童として在籍していたが保護者が下の子どもの出産のため育休を取得した場合（育休対象児が満1歳に達した年の年度末まで）

川崎認定保育園等保育料補助金制度

保育園を通して申請書を提出する事で、川崎市からの補助金を受け取ることができます。市外へお住まいの方、各自治体へ受給方法をご確認下さい。助成対象外の方は適用されません。

	産休明け	1歳児	2歳児	3歳児以上
補助金額	世帯の市民税所得割額が 321,700 円未満 世帯の市民税所得割額が 321,700 円以下	10,000 円 20,000 円	10,000 円 20,000 円	5,000 円

幼児教育・保育の無償化

保育園を通して申請書を提出する事で、国からの補助金を受け取ることができます。市外にお住まいの方は、各自治体へ受給方法をご確認下さい。

	産休明け	1歳児	2歳児	3歳児以上
補助金額	住民税非課税世帯 42,000 円			37,000 円